産業廃棄物（低濃度 PCB 廃棄物）収集運搬及び処分業務委託仕様書

１．業務名

産業廃棄物（低濃度 PCB 廃棄物）収集運搬及び処分業務（姫神橋）

２．目的

本業務は、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、処分期間内の適正な処理を進めるため、低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬及び処分を行う。

３．履行期間

令和８年１１月１９日から令和９年３月１２日までに実施

４．対象物

ドラム缶 38 本　総重量：3,884kg（詳細は別紙１のとおり）

なお、最終的な本数及び総重量は実績に基づき、協議の上で決定するものとする。

５．履行場所（集積場所）

大仙市大曲西根字中寺野　地内（詳細は別紙位置図のとおり）

６．業務内容

本業務は、以下の内容により実施する。

（1）低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬

（2）低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理及び処分

（3）業務処理状況報告

受注者は(1)及び(2)の終了後の業務処理状況報告は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出によるものとする。

７．搬出（収集運搬）日

搬出（収集運搬）日については協議の上、決定するものとする。

８．法令順守

委託業務の実施に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「PCB 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によるほか、関係法令及び環境省が定める以下のガイドラインの最新版を遵守するものとする。

- 低濃度 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン
- 低濃度 PCB 廃棄物の処理に関するガイドライン（焼却処理編）

９．その他

（1）関係各署との調整

委託業務の実施に当たって必要となる関係各署への申請・届出については、全て受注者の負担により実施しなければならないものとする。

（2）その他

この仕様書に定めのない事項であっても、大仙市が必要と認める軽微な事項については、受注者は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

（別紙１）

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物一覧

集積箇所	大仙市大曲西根字中寺野　地内

No.	廃棄物の種類	量		濃度区分	PCB濃度	分析結果報告書の写し	剥離方法	橋梁名
		容器の数	総重量					
1	廃塗膜	ドラム缶 38本	3,884 kg	低濃度	2.7mg/kg	分析結果報告書のとおり	循環式ブラスト工法	姫神橋